

令和2年度第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	令和2年10月7日（水）[8：45～12：00]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき17
出席者	大野委員長、柴田委員、田邊委員、治田委員
欠席者	鴨志田委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>○総合評価の実施について</p> <p>[議題5] 公益財団法人横浜市資源循環公社</p> <p>[議題6] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題7] 株式会社横浜国際平和会議場</p> <p>[議題8] 株式会社横浜港国際流通センター（※¹）</p> <p>[議題9] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社（※¹）</p> <p>[議題10] 横浜港埠頭株式会社（※¹）</p> <p>[議題11] 横浜食肉市場株式会社</p> <p>[議題12] 株式会社横浜市食肉公社</p> <p>（※¹）「協約等」の審議も含む</p> <p>（※²）審議順の変更や未審議の団体がある場合、上記の議題順と実際の審議順が異なる場合があります。</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「公益財団法人横浜市資源循環公社」は暫定として、総合評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団」は暫定として、総合評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・「株式会社横浜国際平和会議場」は暫定として、総合評価分類を「取組の強化・課題への対応が必要」とした。 ・「株式会社横浜港国際流通センター」は暫定として、総合評価分類を「引き続き取組を推進」に、団体経営の方向性については継続審議とした。 ・「横浜ベイサイドマリーナ株式会社」は暫定として、総合評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」に、団体経営の方向性については継続審議とした。 ・「横浜港埠頭株式会社」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・「横浜食肉市場株式会社」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・「株式会社横浜市食肉公社」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。
議 事	<p>開会</p> <p>（大野委員長）</p> <p>これより、令和2年度第5回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。審議に入る前に、委員会の運営について事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱によって原則公開となり、会議録も公開となります。定足数ですが、本日は鴨志田委員が欠席となり、出席の委員は4名ですので定足数を満たしています。</p>

本日はまず、議題 8 から議題 10 の 3 団体について所管局及び団体から説明します。その後、昨日の第 4 回委員会で時間が足りず審議できなかった議題 5 から議題 7 の 3 団体を先に事務局から説明します。よろしくお願いたします。

[議題 8] 株式会社横浜港国際流通センター

(大野委員長)

始めに、株式会社横浜港国際流通センターです。

(所管局)

<所管局から資料について説明>

(大野委員長)

まず、形式的なところから確認です。Y-CC を横浜港埠頭株式会社の関連会社にするメリットのところ、横浜港埠頭株式会社が筆頭株主になると書かれていますが、どういうことですか。

(所管局)

埠頭株式会社の筆頭株主は横浜市ですが、Y-CC の筆頭株主に埠頭株式会社になるという考えです。

(大野委員長)

25.7%市が保有していたものを 24.9%にする。市があくまでも保有しているわけですから形式上は市が筆頭株主ではないですか。

(所管局)

埠頭株式会社は既に Y-CC 株を保有しており、本市保有株購入後は、埠頭株式会社が上回る。

(大野委員長)

別に、埠頭株式会社が株式を持っていたわけですか。

(大野委員長)

分かりました。何か御質問、御意見ありますか。

(田邊委員)

埠頭株式会社が横浜市の会社であるという位置づけからすると、合併みたいな形での合理化を図ることによるメリットが大きいと判断したという考え方でよろしいですね。

(所管局)

そうです。同じ取組を進めていますから、具体の事例でいうと A 突堤埠頭にある倉庫、港湾の事業は経済状況、海運の状況、貨物が増えたり減ったりし、例えば増えて倉庫に保管しきれなくなると、他の倉庫に移すなどの需要が生じてきます。

それを、Y-CC と本牧 A 突堤を相互に融通できれば、保税上も恩恵を受けているため、メリットがあるし、特に総合保税を Y-CC が持っているということは、例えば展示等も保税の中ででき、外国の貨物のまま売ればそこで輸入しますが、売れなければ、また海外へ持っていくなど、いろいろなことがそれぞれの倉庫でできるということで非常にメリットがあるという判断です。

(田邊委員)

港湾局とすると、その 2 社がある意味子会社化することによって相乗効果が生まれる。それは、保税の部分についてもしかりだし、空いている倉庫の有効活用等についても別々にやるよりも一緒になっていた方が遥かに効率的であるという判断

のもと、埠頭株式会社に株式を譲渡し筆頭株主になってもらうということですね。

それは、最も合理的な判断だと個人的には思いますし、良い方法だと思います。基本的に、民間主体への移行というのはあくまでも手段であり、合理的方法が見つかれば、何も市が関与しない、民間に売却すればいいというものでもないということはよく理解できますので、むしろここに掲げられている「民間主体の移行に向けて」ではなく、港湾局として合理性を図る上でこういう方策を取るのだという理解でよろしいですか。

(所管局)

そういうことです。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(柴田委員)

売上高について、令和元年度は平成 30 年度と同じになっていますが、経常利益が 6 億 8,000 万円から 5 億 7,000 万円に下がっています。これは多分売上原価が上がっていることによるものです。売上原価が上がった理由があれば教えてください。

(団体)

売上原価が上がった部分ですが、長期修繕計画等の策定委託で 2,000 万円ほど経費がかかっています。最も大きなものが、特別修繕引当金を過去に積み立てたのですが、監査法人からの指摘で、これは戻入しなさいということになりました。これは、平成 30 年で戻入益が 9,700 万円ほどあったのです。昨年も、若干戻入しており、それが 400 万円ほどありました。この辺の差が約 9,500 万円ありますので、その結果として原価がかなり嵩みました。戻入益が減ったということが、一番大きいですが、その様な状況です。

(大野委員長)

よろしいですか。市の保有株が 50%、約 20 億円相当とのことですが、その評価は、どのような形で行われて売却が決定して計画が立てられたのか教えてください。

(所管局)

まだ累積損失が残っている状況ですので、昨年度、コンサルタントにお願いし、将来出てくるであろう配当等も想定する中で価格を決めて約 20 億円だろうと考えています。今回のことが正式に決定しましたら、来年度同じような方式で、将来の収益も含めた株価の算定を行い、売却していく考えです。

(大野委員長)

港湾局で両方グリップしている形になりますから、把握されているはずだと思いますが、令和 3～5 年までの間に 20 億円で株式を有償売却という形で移していくということで考えると、横浜港埠頭株式会社の財政面での影響はどのように考えていますか。

(所管局)

本牧 A 突堤のロジスティクス拠点の整備を進めているところですが、例えば、こちらの土地の借主、主に山下埠頭の開発の移転先ということにもなっており、山下埠頭は、もう建って 50 年ほど経っている施設のため倉庫は非常に古いです。

新しく建て直すことにより、耐震性はもちろんですが、エネルギーの効率性等、

いろいろな新しい業態に、例えばコンテナに対応したような施設に変える等があり、こちらに移ってきますが、その土地の使用料が今は入っておらず、それが入ってくるようになるため、例えばそういう収益を株式の取得に充てていただく等の形で対応していこうと思っています。

(大野委員長)

市に入ってくる売却益、その運用については何か考えていますか。

(所管局)

今、コロナ対策として暮らし経済対策ということで、財政が非常に逼迫しており、そちらで使用するようになります。それは市の一般財源に入ることです。

(大野委員長)

そのほか御質問、御意見ありますか。

それでは、この委員会としての当団体の評価分類に入ります。所管局からの報告等を踏まえ、委員の皆さんからこの分類についての御意見をいただきたいと思えます。

(田邊委員)

掲げられている課題等については、ほぼ全て順調に進んでいるということで、予定していた成果を上げていることは確認できると思います。したがって、評価でいいますと「引き続き取組を推進」ということになります。是非、附帯意見として元々この団体の団体経営の方向性は「民間主体への移行に向けた取組」ということを掲げていたが、統廃合の話にまとまった。社会の情勢変化に応じて港湾局が適宜判断したと理解しています。決して悪い話ではない。しかしながら、方向性からすると、違う方向性でまとめた。それは、それで良いことだと思います。記録として民間主体へ向けた取組が確実に実行されたから全て良かったのだということよりも、そういうことを通じながら港湾局として合理性を重んじた結論を出した。

それは、私個人としてはとても評価すべき、プラス評価すべきことだろうと思います。これは、附帯意見を入れないと団体経営の方向性ということからすると、少し違う形での決着があったと思います。

(大野委員長)

分かりました。今回の株式の状況によって、支配構造が変わります。そうすると、それを前提とした横浜市に関わり方やY-CCの経営のあり方を考えていただくことになります。

(田邊委員)

そうです。団体の方向性については、4つの分類です。今回行ったものは、埠頭株式会社の子会社になることによって合理性を担保したということなので、方法論が違った形で決着していると理解しましたが、決して悪いことではないと思えます。社会の変化に合わせた形で方向性を改めて見直した結果であると思えます。

(大野委員長)

この辺についての意見は、また後でまとめて審議したいと思えます。基本的なところで、総合評価としては予定していた成果を上げているということでa評価に分類します。御出席ありがとうございました。あくまでも暫定的ということで御理解ください。

[議題9] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社

(大野委員長)

それでは、横浜ベイサイドマリーナの説明をお願いします。

(所管局)

<所管局から資料について説明>

(大野委員長)

御質問等ありましたらよろしくをお願いします。

(柴田委員)

小型艇の係留数を維持したいと聞きましたが、もし小型艇のニーズが下がっているなら、それを大型艇の区画に変えることも出来ると思いますが、何故、小型艇を維持したいのかをお教えてください。

(所管局)

小型艇については、一般の市民の方がファミリーや友人の方々に持っている区画で、これは横浜市として貴重な水面であるため、ここをしっかりと確保していく必要があるだろうという御意見を昨年の市会常任委員会で多くの会派の議員からいただき、我々もその様に思いました。これが、民間主体になるとどんどん廃止していき、企業や富裕層向けの施設になる恐れがある。そこを防止したいということです。

(柴田委員)

小型艇の区画のニーズとして、傾向はありますか。何故、45%や68%しか使われていないのですか。

(所管局)

かつては、そのクラスが主流でした。そのような船では営業、商売みたいなことも出来ないのです、あまりこういう考え方はリアリティがありませんでした。今は、確かに若い方が車に乗らない等と同じ様な傾向があり、小型艇を使われている方も高齢化しています。確かに利用率が下がっているため、今後の利用率を見ながら、大型艇の需要も増えていますので、株式会社の方で転換はある程度の限度で図っていきますが、小型艇の方が追い出されること等がないように、連携しながらやっていこうという考えです。

(柴田委員)

分かりました。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(田邊委員)

国交省も空港のコンセッション方式を導入し、民間主体でやればもっとサービスがよくなって利用者も便利になるだろうということで、積極的に進めてきました。誰も、このコロナの騒動によって航空機の発着がここまで減るということを想定していなかった。今、実は国交省ではコンセッション方式によるPFIで空港管理を行っているものについて、どこかで救う手立てを取らないと崩壊してしまう危険があるという認識を持たれています。

したがって、なんでもかんでも民営化すればいいということではないとはっきり記載した方が良い様な気がします。出来ない理由を弁護士に相談しているようにも見えるが、これは解釈の問題であり、今は規制緩和を進めようという方向性です。

不便なものについては、どんどん取り払おうという雰囲気があります。資料を見ると出来ない理由だけが書かれています。民営化は手段です。大事なのは、ミッションだと思います。そのミッションは市民の関与、レジャーのことが書かれています。小型船舶を持っている人は、少なくとも、アッパークラスです。そうでなければ小型船舶を所有できません。共同で持っているなどの説明がありました。それでもアッパークラスです。一般市民という考え方からすると、平均所得の人達が、喜んでレジャーボートを持てるという風にはとても理解出来ないと思いますし、全部にサービスを提供しなければいけないということではないと思います。出来ない理由ばかり並べているが、こんなことは最初から分かっていたことです。それなのに民営化しますと言っておきながら、取り下げるといのはおかしいと感じてしまいます。10年間ずっとこの議論をしてきています。こういうことは、解釈の仕方によって、いろいろあるかもしれないが、社会情勢の変化の中で市として、こういう方針を出した、したがって民営化は取り下げますという方が良いと思います。

個人の考え方では、民営化した方が、より良いサービス、それから価格も適正に、ある意味、競争条件にさらされながら適正価格が維持されていくだろうし、民営化のメリットはあると思っています。しかしそれは方法論なので、市が直接関与してしっかりしたサービスと価格を提供していくということであれば、それはそれで1つの選択肢だと思うので間違った判断ではないと思います。

(所管局)

ありがとうございます。

(田邊委員)

民間がやっても、公共性を担保する仕組みは出来るはずで、その議論をずっとやってきました。1年目でそういうことをはっきりさせておいてほしかったと思います。しかし、大事なのは何をするか。訪問した時、ここはもっと賑わいが出来ると思いました。出来るのに目標にしていけないから、いつまで経っても10年間同じことを繰り返しています。三井のアウトレットは、あれだけの大型投資をして、賑わいづくりの拠点にしようとしています。三井不動産は投資したわけですが、地域で投資が増えるということが、横浜市にとってどのぐらいプラスなのか考えたことはありますか。固定資産税が増えます。賑わいづくりです。観光MICEです。市が施策として挙げていることに、民間がお金を使って協力してくれるわけです。ベイサイドマリーナも同じような考え方をしてほしい。ミッションの中にマリンスポーツの啓発もあるだろうし、不法係留の対策も結構だと思います。大いに大切な役割だと思いますが、市財政にいかにか寄与するか等、そういうこともあわせてミッションとして考えるときではないかと思います。

是非、これから1年間かけてこの方針転換を、どうやってベイサイドマリーナが市に貢献をしていくのか、市の基本方針に沿った施策を打ち出すのか、10年前とは完全に変わったと示して欲しいと思います。是非、南アフリカのケープタウン、ネット上でもよく見えます。造られた港湾ですが、世界的に見てあれだけ賑わいのある、そういうマリンを造っています。

ほかの国の成功事例をよくご覧になりながら、市が推進しようとしている観光MICEにいかにか寄与するのか。私だったらみなとみらいまで定期船を走らせます。

そういうことを仕掛けていきます。港湾局であれば不可能ではないと思います。それも地域の活性化に大きく役立つと思いますし、建物の利用方法について、あれほど眺めのいいところに、ほとんど使われていない会議室などは普通設置しません。社長室は、あんなに広い必要があるのですか。それが、どうしても必要であるならば、説明してください。むしろ、市民に広くそういうところを使ってもらうことによって、より生活を豊かに楽しんでもらう。そのために、市が直接関与する。無駄なものをそぎ落とし、市民サービス、あるいは観光客へのサービスを徹底するのだということは、市が関与して十分出来ることだと思います。

ここから先 2,000 万円の配当ではなくて、もっと配当するなど。あるいは、係留している栈橋などそういう小さな工事については、自らの費用で行う、小型船舶の需要が落ちて大型船舶の需要が多いなら大型が停められるようにし、小型の市民のニーズが高まってきたら 2 台停められるように工夫するなどいくらでも工夫できます。そういうところも、一点一点見つめ直しながら、新しい体制の成果をお見せいただけたら良いと思います。それならば、民営化をするのではなく、市の関与を強める形でミッションを果たしていきたいという決断を尊重したいと思います。

(大野委員長)

今の発言について、何か御意見等がありましたら、よろしくお願いします。

(所管局)

本市が関わることによって良かったという事例としては、昨年、船の上で派手な宴会をやられて酔っぱらったまま海に飛び込み救助が必要になる等の事象が生じました。その対応について話し合った結果、出て行ってもらおうという結論を出しました。そういう判断は、連携してやっていかなければいけません。1,300 隻も船があると、そういうけじめをきちんとつけていかなないと秩序が保てないということがあります。会社もいろいろ工夫しており、委員が言われたような小破修繕を行っています。団体所有の栈橋などについても、施設が古くなってきているので交換したり、最近の時流に合わせた船型に変えるといったこともやっています。

今回、三井アウトレットが新しく建つ中で、三井不動産が土地を購入した。そういう意味でも、本気で開発をやってもらっています。その中に、このマリーナのオーナーやマリーナに来られた方々の占めるような施設もこちらでセットしてもらおう等も始めていますので、施設管理の秩序を保ちながら、委員が言われたようなことを導入して、新しい公共を実現していきたいと考えています。

(大野委員長)

このベイサイドマリーナを民営化するか否かの議論のポイントは、ずっと放置艇問題でした。放置艇をいかになくし、綺麗な河川にしていって、マリンスポーツを発展させていくかということでした。市内の放置艇の状況は、今どうなっていますか。

(所管局)

市内で放置艇と言われるものが今 276 隻あります。

(大野委員長)

増加傾向ですか、減少傾向ですか。

(所管局)

減少傾向です。残った部分について、100 ページの資料 3 に記載していますが、

富岡地区に市有地があり、すぐ横の河川に 35 隻あり、このすぐ横の緑地で行った磯子区の 90 周年のイベントに合わせて、移動してもらいました。その保管施設について、船のノウハウがあるということでベイサイドマリーナに地区外の施設を管理してもらっています。これからの放置艇の解消の仕方としては、周りの方に迷惑が掛からず航路にも影響がないような区画を用意し、いざいったときの連携体制、水域占用料をきちんと納めてもらうなどによって新しいベイサイドマリーナの放置艇の対応の仕方として、地区外にも乗り出してやってもらうというスタイルが今後必要だと思っています。その第 1 弾として、3 年程前に富岡地区でこういう事業も展開してもらっているのです、そういうことで解消していきたいと思っています。

(大野委員長)

本市の関与について、例えば大型艇がどんどん増えている、海外からもたくさん船が来るという説明がありました。それは良いことだとは思いますが、小型艇は隅に追いやられて、放置艇が増える恐れがないのかという心配が出てきます。その辺は、どのような予定ですか。

(所管局)

例えば先日、横浜ハンマーヘッドという客船ターミナルをオープンしましたが、マリン&ウォークという商業施設等がそばにあり、外国の方のスーパーヨットやメガヨット等の船が海外から訪れて気に入ってもらっています。

今後、山下ふ頭の開発等もあり、周りの護岸も全部公共のもので、公共の岸壁にそういう施設を作るノウハウが、今では横浜市役所の中にはなく、20 年間ベイサイドマリーナがノウハウを蓄積してきたので、その様なプランニングや運営についての調整をすることができます。

(大野委員長)

48 ページの 4 (1) に収益性の低い公共的事業が実施出来なくなるとありますが、収益性の低い公共的事業というのは何を指していますか。

(所管局)

これは、ビジターバースの事業やイベント開催等の事業は収支が厳しく、社会貢献的な形の中で協力してもらっています。ビジターバースの事業等は、市役所の中ではノウハウがないので、ベイサイドマリーナにお願いして連絡を受けてもらったりするなどの調整もしてもらっています。

(大野委員長)

小型艇が一般的なレジャーの手段なのかどうか。需要があり大切なものであるという市会での意見、かなり上のクラスの人たちの所有物あるいはレジャーの手段ではないかという田邊委員の発言があります。この辺の議論は尽きないと思います。この団体は、放置艇問題がある程度順調で、民営化しないと言うならば、何を公益的使命として次に掲げているのか。市の関与が緩むとまた放置艇が増えるということになるから、しっかりやっていかなければいけないが、それだけでいいのかという問題を十分検討していきたいと思います。

それと 1 つ、国、弁護士の見解の説明がありました。以前から国に聞いたらどうですか、法的な問題はどうかと行ってきました。これが最後にポンと出てきて、これ故にと言われてもなかなか納得出来ません。

だから他のもっと積極的な論理を構築していかないと、民間主体の事業では問題

があり、今まで通りいくのであれば、公益的使命を市として何を求め、何を課題としてこの団体に課すのか、あるいは運営しているのか、十分考えていただきたい。

(田邊委員)

剰余金はどのくらいお持ちですか。

剰余金がある程度あれば自己株式の買い取りは出来ます。横浜市が所有している20億円を出来るだけ早く、自己株式の買い取りをしていく、要するに原資です。それをすることによって、株主に対して現金を返すことが出来る。だから、市の関与はそのまま、比率もそのままにしながら、自己株式の買い取り等も1つの方法としてある。本気になって、市の財政へ寄与するのだというミッションを加えていただけたらいいなと思います。

(治田委員)

弁護士の見解についてですが、公的な財産を民間企業が使う場合、いろんな意味で交換条件があると思いますが、そのときに、条件を付与出来ないという考え方を認めてしまうと今後、全ての事業に影響してきてしまうと思います。

民間にお願いするときに、なんらかの縛りを付けていいはずだと私は思います。

ここのあたりの扱いを今、答えを出してくださいとは申し上げませんが、検討していただきたいし、別の考え方をする方もいるはずなので、そこの話を含めて考えたいと思っています。

もう一点が、公益的使命の中で海洋性レクリエーションを儲からないがやっているという話は、その通りだとはなかなか言えないと思っています。それは、全体の事業の中の何%を公益的目的で、人件費も赤字であってもやるという話があったことだったらいのですが、そこところが不明確の中で、その通りだとは言えないという一方で、もっと民間の方々にマリンスポーツやイベントの機会を提供するということもあり、それによって儲けるということをもっとやってもいい。その取組が、協約から見えません。

海洋性レクリエーションの普及啓発も回数のみになっています。例えば、規制を少し緩和する等、いろいろな条件を提示することで民間の関与が増えた等、回数だけではなく中身等、もしかしたら、自主事業と外部に委託するものがあるかもしれません。それぞれのアンケート等、もっとこの様に活動出来るのにみたいな声が見えてこない、言っている公益性との外的な評価が出来ないと思っています。

(大野委員長)

治田委員の発言の1つ目については、これを根拠にしたのでは結構リスクがあると思います。

しかし、他の意見もあり得ると委員は発言しています。民営化すると何かを口出しするのは難しくなる。だから、しないという論拠を1番に持つてくるのは危険だと私も思いますが、いかがですか。

(所管局)

委員が言われる通り、都心臨海部、ベイサイドマリーナ区域以外の横浜市内の水域でもしっかりとこういうビジターベース、マリンスポーツイベント等で活躍させたいというのが一番大きな横浜市の考え方です。

委員長、治田委員からも御意見がありましたが、実は私、昨年に港湾局長になり、昨年の我々が同席しなかった議論の議事録を見て、この辺をはっきりするべきでは

ないかという指摘を受けていることを知り、確かにそうだと思います、急いで動きを始めました。インポートマートのときは、土地にいろんな条件をつけて貸し方を変えたりしたが、土地で出来て、なぜ水面で出来ないのか等、いろいろ考えました。土地の場合は土地に市の権利が設定されており契約を結ぶますが、公共の財産、国民の水面の上のものなので、そこに権利の設定は出来ない。港湾管理者と使い手の問題になり、行政処分になるため、行政が勝手にいろいろな条件を付けるということが限定されてしまっています。

栈橋に対してそれを船と一緒に売却してはいけない、放置艇の区画を空けておきなさいということは、水域占有許可では国も難しい、それは出来ないという風に我々でしっかり言っているし、そういうことに詳しい弁護士に聞いた中でもそういう話がありました。

それは、10年前からあつたらうという話もちろんあります。ただ、10年くらい前は放置艇というのは5人等そのくらいの規模で、400人も乗れるような船で、例えばそこで生活したり、いろいろな公序良俗に反するような商売をする恐れがあるということはあまり想定していませんでした。それが、昨今こういうような状況になりました。実は、30年くらい前に放置艇の撤去のお願いに行ったときも、そこで生活して、子どもがそこから学校に通ったり等がありました。そういう無秩序な状況に、このマリーナがなれば、港湾管理者としては手が付けられません。

それは、なんのために放置艇を撤去したかという話にもなるので、そこは行政として譲れない、一定のところを確保したい部分があります。

(田邊委員)

難しいということをおっしゃるなら弁護士は言います。どうしたら可能かということをお聞いたら、それは不可能ではないという回答をもらえます。

だから考え方なのです。ある意味条例で一部返還する、国に働き掛けて規制緩和をする等、いろいろ手段はあるし、今、国もその方向に舵を切っています。この議論はやめた方が良いでしょう。これを全面に出していったら、あらゆるものに制限を加え、市の方針である民間活力を利用しようとネガティブに働きます。

(大野委員長)

それは、市のほうで今後検討する話です。

(所管局)

4(1)の水域の利用活性化という行政の目的の中、YBMを使っていきたいということが、一番であることは改めて申し上げます。委員の言う通りです。

(大野委員長)

心配なこととして、小型放置艇問題から始まりました。家族が住めるような中型程度の放置艇をどうするかという話も出てきました。その様に議論が散らばると、本質がどこにあるのか、よく分からなくなります。

だから、しっかり柱を立てて放置艇問題は今後とも継続してベイサイドマリーナにお願いする。

それは、それでいい。それが、法律問題がどうかということは別にして、市として環境をよりマリンスポーツをやっていただきたいと、健全なマリンスポーツになってほしい、それを維持する。

それだけでは、やはりそれがまた前面に出てしまいます。民間が主体となって危

惧される具体的な事項、これが危惧されるからではなく、後ろ向きではなく、積極的に前向きにこの団体を活用していく。そのためには市が関与することが最善なのだという論理にもっていかないと、また同じ議論が繰り返しになりそうな気がします。

(所管局)

分かりました。

(大野委員長)

放置艇、今度はこんなことがあるという議論は生産的ではないことが分かりましたので、よく検討してほしいです。

(所管局)

分かりました。そのようにいたします。

(大野委員長)

審議はこの程度にし、総合評価について委員会としての結論を出したいと思えます。田邊委員から御意見ありますか。

(田邊委員)

民間主体への移行に向けた株式の譲渡という目標が明記されていきました。諸状況を鑑みた結果、市の関与を継続することが横浜市としてベストであるという御判断をされた。その決断は尊重すべきだろうと思います。

しかし、当初の協約の取組については予定した成果を挙げていないということは事実ですので、これは取組の強化や課題への対応が必要だということで令和元年度については考えざるを得ません。

つまり、市の関与を強める、民間主体への移行に向けた取組をしないということであるならば、新たなミッションを掲げながら新しい取組をしていただく必要があるという結論からすれば、c評価に分類せざるを得ません。

(大野委員長)

自己点検を行い、委員会で意見を述べてそれで最終的に決定するというこのタイムスケジュール自体に課題があると思っています。すでに令和2年に入っていて、なおかつ民間主体、株式の譲渡が残ること自体がおかしいです。

(田邊委員)

協約の変更をせざるを得ないので、協約の変更と併せて、もう一度新たなるミッション、市の関与の仕方を整理していただいて、令和2年度の協約にさせていただくということ。

(事務局)

市の方針は、団体経営の方向性を見直すということです。

方向性を見直した後のベイサイドマリーナの公益的使命については、もっと積極的に前向きにやってほしいという御意見を委員会からいただき、所管局からもその方向で、という回答がありました。来年度、協約を策定するタイミングになります。今年度は民間主体への移行に向けた取組を削除して、来年度に委員会からの意見を踏まえて次期協約を策定するという進め方が本日の議論を踏まえたやり方かと思えます。

(大野委員長)

分かりました。これは委員会としても課題です。それでは評価分類を行います。

(田邊委員)

先ほど言ったように、c 評価の取組の強化や課題への対応が必要であると考えていますが、いかがですか。

(大野委員長)

委員会としては、これまでベイサイドマリーナの民営化の審議をしてきて、その方向でずっと来たが、これが変わっていく、代わりに検討すべきことがたくさんあるのではないかと、それらを踏まえて暫定的に c 評価とします。

(事務局)

団体経営の方向性については、民間主体の移行に向けた取組を進める団体から、引き続き経営の向上に取り組む団体に変更するという点によろしいでしょうか。

(田邊委員)

引き続き経営の向上に取り組むではないです。今までと違う課題を克服していかないといけないため、事業の整理・重点化に取り組む団体にせざるを得ないと思います。協約の変更が必要だろうということです。

令和元年度については、総合評価フローに基づいて暫定的に c 評価としました。ただし、協約に書いてある団体経営の方向性については、今までは民間主体としていますが、民間主体ではなくすということであれば、この4つの中から1つ選ばないといけないということですよ。

(事務局)

そうです。

(田邊委員)

引き続き経営の向上に取り組むというと、既にミッションあるいは課題がはっきりしていて、取り組み始めていたらその方向性でいいという話になります。

それがはっきりしていない以上、もう1回整理する必要があると思いましたので、方向性については③ではないかという意見を申し上げました。

(大野委員長)

協約策定まで待つてほしいということですか。

(事務局)

民間主体に移行しなくなるのは市の方針のため意向を尊重するが、現時点でその後の協約目標が示されていないため、「引き続き」ではなくて、事業の整理・重点化とし、来年協約を示してほしいということですか。

(田邊委員)

そういう意味です。

分類は c 評価で、団体経営の方向性を変えないといけません。

(大野委員長)

分かります。そうすると、先ほどの横浜港国際流通センターも大事ですね。

(事務局)

それも、そうなのですが、横浜港国際流通センターではそれに関する提案が所管局からありませんでした。市の株式を売却して、外郭団体としての位置づけが変わった場合を想定して、とりあえずは現在のまま、民間主体への移行に位置付けておいてもいいのではないかと考えています。しかしながら、委員長がおっしゃる通り、同じ問題があると思います。

(大野委員長)

それでは、後程整理することとし、ペンディングにします。
総合評価をc評価とし、暫定的に評価させていただきます。長時間に亘り、御審議いただきありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

[議題 10] 横浜港埠頭株式会社

(大野委員長)

横浜港埠頭株式会社の審議に入ります。

(所管局)

<所管局から資料について説明>

(大野委員長)

御質問、御意見ありましたらお願いします。

(柴田委員)

借入金が 170 億円ありますが、いつ頃回収が終わる見込みですか。当期利益が 8,400 万円しかないので、いつ回収するのかという趣旨です。

(所管局)

新しく借り入れたものもあれば、もうすぐ終わるものもあります。90 億円くらい証券を買って、その分を計画的に借入金の返済にあてています。

(柴田委員)

横浜市への借入金は、いくらあっていつまでに返すのか。いつ返すかがポイントではなく、どうやったら利益が出ると考えているのか。恐らく、8,000 万円などというレベルでは全然返せない。どうやって利益を今後上げていこうと考えているのか。Y-CC の株も買うとなると資金が必要だと思えます。

(所管局)

埠頭株式会社は、指定管理を受けているところは管理にかかる経費。それ以外には、自社で所有している底地があります。それを、各港湾関係の企業に貸し付け、貸付収入を財源としています。借入金がありますが、収入をしっかり確保して徐々に返していきます。

(柴田委員)

何か抜本的に収入を上げる、費用をカットするなどという施策は特段今のところないということですか。

(団体)

元々、借入金の返済にあてるために投資有価証券として 90 億円くらい持っています。それを、順繰りにその年に返す分が償還されるような形で処理しています。例えば、昨年度でいうと 1 年以内の返済、長期借入金で 16 億円計上しています。そういう形で、毎年返す分をこちらで発生させる形でやっているという状態です。

(柴田委員)

普通の会社は、お金があるなら返して利息を圧縮するという考えが普通です。有価証券の運用は結構リスクがあるため、第 3 セクターであまりやるべきものではないというイメージです。100 億円の資産が良く分かりません。

(所管局)

収益性の話ならば、以前のコンテナターミナルを運用していた頃は、投資などそういう部分が大きく、なおかつ、費用もガントリークレーンや底地の改修など運営していく面で非常にコストがかかっていたため、借金の返済も含めて厳しかったです。しかし将来的には、A突堤のロジスティクスパークの不動産の底地については、元々所有しており、そこから入ってくる倉庫の賃料収入は収益性が高く、横浜港全体が目指している倉庫群、ロジスティクス拠点の形成ということを経営性の1つの柱にしながらやっていくということが、収益の基本的な目玉になっていくというのが1つの考え方です。

(田邊委員)

柴田委員の質問は、100億円の資産を持っていて170億円の借入をしているのであれば有価証券を売却して返せばいいではないかということです。それは一般的に民間企業が銀行の指導でよくすることです。

市の方針としても、かつては財団等が基金を運用することによって自らの運営費を捻出なささいというようなことがありました。国債が2～3%の利回りのときは、基金から運用益が出て、それが運営費に回っているという構図でした。これは、横浜市に限らずどこでもそうでした。今、基金の運用によってある程度の利回りを得るにはリスクが高い。これは、横浜市としてもそういう運用はしない方針が出ています。それは大事な要素で、外郭団体の中には大きな基金を持っているところがあり、かつては運用していました。

しかし、今日ではリスクが非常に高いため、基本的に行わない方針が出ています。従って、柴田委員の質問は170億円あるならば、90億円の有価証券を売却すればいいではないかということです。

市の財政もこのコロナ危機の対応で、財政が厳しい状況に入っているので早く現金化して市からの借入金は少なくするべきではないかということが、柴田委員の意見だと思います。

それについては、あとでお答えください。

105ページの回答で公共港湾施設使用料の収入は横浜市の歳入であり、収益上では、指定管理者である当団体は収益上関係ないとあります。

(所管局)

徴収事務を委託しているということです。

(田邊委員)

市から大きな資金の協力をもらってやっている団体が、よりきちんとした対応をすることによって市の歳入を増やす気持ちが全くないと書かれてしまっています。団体にとってみたら収益上影響はないものの、我々が積極的に営業活動をしなければ市の歳入が減ることになるから、その辺は留意したいという書き方が普通ではないですか。これについて後ほど回答をください。これが2点目です。

3点目です。群馬県の太田国際貨物ターミナルに海上コンテナターミナルがあるのですか。

(所管局)

太田国際貨物ターミナルに海上コンテナがあります。

(田邊委員)

分かりました。スマートインターチェンジについては、もう少し研究した方が良

いです。自動運転のトラックが動き出したときに、スマートインターチェンジから倉庫まで直結していないと自動運転できません。

圏央道周辺にスマートインターチェンジ付き倉庫をつくっている企業があります。高架が40mだから、スマートインターチェンジはつくれない。普通のところで作るのであれば、1億円くらいで済むが、40mのところから降ろすため10倍くらいかかるかもしれない。そうだとすれば、何か方策を立てる必要があると思います。周辺にインターチェンジがあるなら、インターチェンジから直接専用道を引っ張っていく。これをやらないと、一気に競争力で負けてしまいます。間違いなく、自動運転になります。はっきりと国が言っています。

(所管局)

南本牧埠頭は、最新鋭のコンテナターミナルですが、そこでの自動運転等について試験を始めています。

(田邊委員)

スマートインターチェンジの対応は、直接引っ張ってくることはできないものの、自動運転化に備えた設備については研究を進めているところであるという書き方にすべきです。

(所管局)

そうですね。

(田邊委員)

スマートインターチェンジは、うちは関係ありませんというのは、本当の回答なのかと疑問に思います。今のお答えで結構です。先ほどの、二点の質問の答えをよろしくお願いします。

(所管局)

公有地を付託されている埠頭株式会社が、収入を上げる努力をしています。遊休化している埠頭用地を積極的に活用しています。市が指定管理として渡しているところについて、需要がある、もしくは物流会社の意向を確認しながら遊休しているところに貨物を誘導したりなど、日々の事業者との調整の中でやっていただいています。こういった歳入の確保につながる努力をしています。

一方で、コロナの影響については、物流そのものが長期に借り受けている用地などでは、貨物が流れなくなっている状況はありますが、蔵置として置かれていることは結構あります。したがって、倉庫が満床になり、荷捌き地のところに貨物がずっと置かれている状況があり、その地代は取れています。

したがって、今、我々の歳入に大きな影響はない状況です。委員が言うように、長期的な検証の中では連携しながら市の歳入や株の収益の確保につなげるという議論はしていきます。

新型コロナによる輸出入の影響について、輸出で言えば自動車などは工場の生産ストップにより落ち込んで、休止によって生産体制が落ちている状況が続きます。最近、ようやく少し先が見えてきています。輸入に関しては、大消費地での外食などに規制がかかり、なかなかできなかった半面、自宅での消費が結構増えました。食料品など生活必需品についての落ち込みは、それほどでもありません。

したがって、蔵置の場所については、大きな影響はありません。そのことが、今の使用料などにも少し見えてきています。

しかし、委員が言う通りコロナの影響は貨物にもあります。それが大きいか、小さいかというような状況です。

(大野委員長)

財務については、有価証券への投資など、債務返済と資金の利用の仕方について教えてください。

(所管局)

古くは、横浜港埠頭株式会社自身が、外貿埠頭公団という昭和40年代に立ち上げた団体から国の借入金制度を使って建設などをしてきた歴史があります。

平成の中頃までは、そういった公的借入金を踏まえて、20年間なら20年で計画的に返してくださいという固定された、早期の借入れなどそういった部分を制度的に否定されていた時代があります。経営母体を強化する中で、そのような資金・運用などを平成10年代か20年代くらいに見直し、外部からの指摘を受けながら断続的に受けられるような形に変えました。

今後、委員からの指摘も踏まえて将来的な資金運用面については、考える必要があると思っています。長期的な歴史の中で、もしくは過渡期の中で資金運用面を経営判断してきたところもあるので、慎重に検討します。

(田邊委員)

過去は分かります。いろいろな歴史があったことは分かりますが、財産運用は好ましくないという市の方針は出ています。その中で、これをできるだけ早期に見直し、有価証券を売却することによって、Y-CCの購入資金、株式取得にあてる。あるいは、市に返済するなど、大事な課題として、どこかに記入していただきたい。それは、市として重要な課題だと思います。だから、そういう指導を港湾局からしてほしいです。

2つ目は指定管理について、コロナの影響が大きくはないということは大いに結構なことだが、指定管理者として、しっかりとそこで収入を得て、市にきちんと貢献するような目標も定める必要があると思います。

指定管理者なのだから、言われたことだけやればいいとなります。したがって、港湾局がしっかりと管理を強めて収益を上げられるように指導すべきだと思います。そのためには、この協約上もそのようなミッションを掲げてほしいです。

(所管局)

ありがたい指摘です。我々も日々のやり取りの中では、空いたところについて新しい事業者はないのかというような示唆や現場からの声を確認した上で進めているので、そのようなところのコミュニケーションが、指標に出し切れていなかった部分もあります。そこは反省点として検証していきます。

また、返済の話や運営の話などについては、経営する中で自社で持っているところを借りるのをやめたあとまた別のユーザーに使ってもらうなど、使い勝手がいいように整備するなどについてもお金もすごくかかります。そのようなところの支出と債務を見ながら、継続的に考えていきます。

(大野委員長)

今日、Y-CCの審議を行いました。関連しているところでは、埠頭株式会社にY-CCの株の二十数%を有償で取得してもらい、Y-CCの筆頭株主になる。それで、20億円前後のお金を市に買い取りのために支出する。これに関する財務的な負担、影

響はどのように考えていますか。令和3年度から5か年程度で20億円。有償で取得していくということになるわけですね

(所管局)

そうです。

(大野委員長)

その点については、財務的な影響はないだろうとお考えですか。

(所管局)

そうです。例えば、A突堤のロジスティクスパークでの貸付や賃料収入など、いろいろ収入の中を見ますと影響はそれほどないだろうと見ています。

(田邊委員)

いや、そういう問題ではないです。キャッシュとして、毎年4億円ずつ5年間に20億円準備して、Y-CCの株を買い取るという話です。横浜市も財政が非常に厳しいので、全額現金で返すことになっている。それを、先ほど局長から聞いて、合併による合理化を目指すという説明も受けました。埠頭株式会社は、これから5年間で20億円のお金を準備しないとイケない。それについては、まだ検討していないということですか。

(大野委員長)

していないなら、していないと言ってもらえればいいです。

(所管局)

返済の期間については一括ではなく、複数年にかけてです。

(大野委員長)

はっきりと頻度を令和3年度から5年程度と言っていないですか。

(所管局)

A突堤の倉庫敷等の収益、もしくは、自社の自己資本に対する収益ではないのですか。

(田邊委員)

普通の経常でやっている話ではなく、特別にキャッシュが必要になるが、その手当はできていますかという質問です。できていないならできていない。これから検討するところです、で全然問題ない話です。

(所管局)

新規の収益を合わせながら現在検討しています。令和3年度から5か年程度とい年で年4億円ということですか。

(大野委員長)

4億円ならば、問題ないと考えている。今までの経営状態からみて、特に営業によるキャッシュフローを4億円増やすということは結構大変なことです。営業で得るキャッシュでなくてもいい。借り入れなどあるかもしれない。そういう計画はできているかという質問です。できていないのならばできていないで結構です。

これから、埠頭株式会社が筆頭株主になる。人事派遣するというのも当然出る、役員人事を派遣することもある。そういったことを十分に詰めてやっていかないとこの計画は破綻します。

これは団体ではなくて所管局である港湾局で十分議論されていると思いますが、いかがですか。

先ほどの Y-CC の審議ではその辺の話ができなかったので、埠頭株式会社はどのような心構えができていて、財務的、人事的な手当についていかに考えているかをお伺いしたいと思ったわけです。

それが、まだできていないのであれば、早急に検討していただきたい。埠頭株式会社に横浜市がより影響力を持つことになります。所管局がしっかりとその計画を言えるようにしてもらする必要があります。

民営化せずに、こういう形で資金の配分、株式の持ち方を変える。そのメリットは分かります。Y-CC と埠頭株式会社が協力し合って港湾運営をしていく、港湾ビジネスを行っていくという方針自体は、委員会としてもその方向は検討された内容として評価できます。

(所管局)

局でも会社の財務状況をしっかりとシミュレーションして、計画に狂いが生じることがないようにしっかりと見ていきます。

(大野委員長)

是非、ご検討お願いします。ほかは、よろしいですか。

(所管局)

少し補足させていただきます。

基本的には、土地使用料収入の確保を中心に新規で自社所有しているコンテナターミナルが配置されたところ等に、直接横浜市から今まで公共用地、例えば、山下埠頭などに停まっていた車両の駐車場などといった様々な移転の受け入れを行うなど今まで遊休していた土地を活用して収益を上げています。

(田邊委員)

お話は分かりますが、新たな課題が出てきているが、それについてはまだ検討しているということなら、それで結構なのです。

(所管局)

分かりました。

(田邊委員)

今の収入が期待できるというのは大いに結構なことですが。

(所管局)

検証していきます。

(大野委員長)

それでは、審議はここまでにして総合評価に移ります。横浜港埠頭株式会社の令和元年の実績についての総合評価を御提案いただきたいと思います。

(田邊委員)

当初、協約上、約束していたものは順調に推移していることが報告内容でよく理解できるため、予定していた成果は、間違いなく上げられたと思います。

しかしながら、このままの状態がいいのかということについては、Y-CC を管理下に置く存在になったということは、大きな環境変化が起きたという認識を持つ必要があると思います。

したがって、予定した成果を上げていたが、留意にすべき課題はあると思いますので、事業進捗、環境変化等に留意をする必要がある、b 評価という分類にするのが良いのではないかと思います。

(大野委員長)

他の委員の方の御意見、よろしいですか。暫定的にb評価の分類にします。長時間に亘りありがとうございました。

[議題5] 公益財団法人横浜市資源循環公社

(大野委員長)

横浜市資源環境公社です。事務局からの説明を求めます。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

横浜市資源循環公社についての審議ですが、質問に対する回答は今、説明がありました。それらに関連して何か御質問ありますか。

(治田委員)

55 ページの3つ目の質問に対する回答ですが、キャリア形成について聞いているのではなく、新しい人材をどう入れるのかという話だったと思います。

(事務局)

足りておらず、申し訳ありません。

口頭で確認しています。大きな組織ではなく、コロナがない状況の考えとしては、組織を増やしていくことはないとのことです。

現状、市OBが多くなっています。団体としては若い職員の雇用など課題認識は持っていますが、組織は大きくしないため、若い職員の定期的な採用はできない状況です。当然、退職された方については補充の段階で、若い方を採用して係長昇任等含めて育成していきたいと考えていますが、計画的に新採用職員を雇用することにはしていません。辞められる方が少なく、計画的採用することが難しい状況の中、退職など補充できるタイミングでしっかり若手を採用して、係長昇任含めて人材育成していきたいとのことでした。

(治田委員)

人材育成プログラムというのは一般的な物ですか。私たちはあまりこのようなものを受けていない。これによってキャリアアップしていく、モチベーションが上がる内容にはあまり見えません。こういうものであるとのことであれば、そうなのだと理解します。

(事務局)

横浜市に人材育成ビジョンというものが、それに準じて作っていると思いますが、標準レベルなのか等については、確認できていません。

(治田委員)

機会があったら確認してください。

(大野委員長)

資源循環公社の人事の問題は特殊です。役員が市の現職とOB、職員の半数を超える3分の2ぐらいがOB。これでない、回らないという仕組みになっているのですね。

(事務局)

現状は、そのような認識です。

(田邊委員)

回らないのではなく、施策ですよね。

(事務局)

そういう面もあると思います。

(田邊委員)

清掃関連の仕事した方々の、例えば 60～65 歳までの対応をどこかで果たさなくてはいけないということから、このようなところが受け皿になっているということですよ。

(事務局)

それもあると思いますし、ゴミ処理は専門の知識が必要なため、その活用もあると思います。

(大野委員長)

この団体について、暫定的な総合評価をお願いします。いかがですか。

(田邊委員)

ペットボトル分別基準について、4月に OK だったというのは関係ない話だと思いますが、令和元年度の評価として、ほぼ予定した成果をあげていると思いますので、引き続き取組を推進してもらいたいと思います。

(大野委員長)

私もそれで良いと思います。皆様、よろしいですか。年度内に対応が終わり、ただ、審査がずれたというか、次年度に回っているだけで、年度内に対応はしているということで説明はつくと思います。それでは、総合評価としては a ということにしたいと思います。

以上で横浜市資源環境公社の審議を終わります。

[議題 6] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

(大野委員長)

続いて、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団です。よろしくをお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。質問、意見がありましたらお願いします。

(田邊委員)

計画を立てていたものが着実に実行されているということが、この報告を見ても非常によく分かりました。3、4年ほど前にとっても苦勞された成果が、ここに結実してきたという認識を持たせていただきました。以上、意見です。

(大野委員長)

ありがとうございます。そのほか、ありませんでしょうか。田邊委員にまとめていただきましたが、総合評価についてはどのようにしますか。

(田邊委員)

予定した成果をしっかりと上げていますので、設定した方向性で推進をする、したがって、引き続き取組を推進でよろしいかと思います。

(大野委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。
本件については、この程度にとどめます。

[議題 7] 株式会社横浜国際平和会議場

(大野委員長)

株式会社横浜国際平和会議場です。よろしくお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。それでは、意見、質問ありますでしょうか。

(柴田委員)

協約期間が令和 3 年度までになっていて、このままだと意味がないというか、協約を令和 3 年度で新しくするなど、何か考えたほうが良いのではないかと思います。前回の審議で、そのディスカッションをするのを忘れていました。

(大野委員長)

要するに、掲げている目標の見直しということですか。

(柴田委員)

そうですね。協約最終年度に施設総来場者数 470 万人は到底無理だと思うし、多分このままだったらずっと、コロナのせいでできませんでしたと言って終わりになってしまう、何も分析がなされないので、協約自体の見直しが必要なのではないかと思います。

(事務局)

今、柴田委員が言われた視点に基づく質問を団体には確実に投げかけたつもりです。現在直面していることですから、当然、即座に検討、対処しなくてはいけない事項だと思いますが、例えば、ハイブリッドでの催事開催も試行的になされているということがあります。

団体としては、財政的な側面も含め、非常に重きを置いてとらえていますが、今言われた視点での具体的アクションとなると、その中身をきちんと根拠立ったものにするためには、どうしても今すぐは難しい状況です。まずは実績値を踏まえた上で、次年度以降に検討していきたいというのが、所管局、団体の考えです。もちろん、その妥当性についての判断、評価はあるかと思います。

(大野委員長)

よろしいですか。所管局、団体の回答で、現時点において今年度の実績等を注視し、より適切な目標について令和 3 年度以降に検討とありますが、検討するのはもう始まっていないといけません。

(事務局)

そのように読み取ることもできるかもしれませんが、検討を令和 3 年度になってから初めて行うという意味ではありません。スタートの時点は現在の話であり、変更も視野に入れて検討していくということです。

(大野委員長)

分かりました。この財務の取組に関しても、協約最終年度に 112 億円という金額は、目標設定をした時点で指摘しなくてはいけなかったのではないかと。

(事務局)

こちらについては、最終的な目標値と現状でかなりの隔たりがあると思いますが、実は元々、令和元年度の単年度目標は84億円としていました。そして、令和2年度からは、パシフィコ横浜ノースの開業もあり、最終年度に向けて右肩上がりというイメージです。

(治田委員)

だからこそ、見直ししないといけない。

(事務局)

委員会の意見として改めて申し上げます。

(大野委員長)

しかしもう、令和2年度もかなり過ぎていてこういう状況なので、やはり目標の達成はかなり難しくなっている。

(事務局)

年内に開催を予定していた催事は、半数以上がキャンセルということですが、具体の金額を把握してはおりませんが、達成は不可能に近いかと思います。

(大野委員長)

逆に言うと、令和元年度の売上高は、前年度よりも若干伸びているのですが、パシフィコ横浜ノースの開業はいつでしたか。

(事務局)

令和2年4月です。

(大野委員長)

そうすると、その関係があるわけではないので、令和元年度については、かなり頑張ったということになるのでしょうか。

(事務局)

そういう見方もできるかと思いますが、平成29年度と比較すると大きな差はありません。申し訳ありませんが、年度ごとの詳細について説明できるほどの情報を持っておりません。

(大野委員長)

来場者が大きく減っているにも関わらず、財務的には売上がプラスになっているという理由はどこにあるのかと思ったのです。

(事務局)

令和元年度は、特に2月から3月にかけて、コロナの影響が非常に大きかったわけですが、それ以前の期間における来場者数との相関関係については、詳細を確認していません。

(大野委員長)

分かりました。結構です。これについてほかに意見があればいただきたいと思いますが、よろしいですか。それでは、総合評価の提案をいただけますか。

(田邊委員)

コロナの影響とはいえ、残念ながら予定していた成果を上げていないと言わざるを得ないと思います。つまり、留意すべき課題がありますので、事業の進捗、環境の変化等に十分配慮して経営計画の見直しなどをしつつ、体制の立て直しが求められるのではないかと思います。

(大野委員長)

そういう意味では、評価分類はどうですか。

(田邊委員)

事業進捗・環境変化等に留意かと思えます。

(事務局)

今、予定した成果を上げていないと言われたのは、公益的使命の達成に向けた取組の施設総来場者数についてという理解でよろしいですか。

(田邊委員)

はい。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(大野委員長)

私は、事業進捗・環境変化等に留意でいいかと思えます。

(田邊委員)

予定した成果を上げているということから考えるものですか。

(大野委員長)

場合によっては、取組の強化や課題への対応が必要くらいの意識を持ってもらわないと困る団体かなと思ってはいるのです。

(柴田委員)

ビジネスモデルが破綻しているのです。

(田邊委員)

そういうことです。

(柴田委員)

取組の強化や課題への対応が必要でも、いいと思えます。

(大野委員長)

目標設定にやや課題ありと見るかどうか。それから、環境変化について必要なのは留意なのか、それとも対応なのか。

(田邊委員)

大きな課題という認識。

(事務局)

先ほど、ハイブリッドの催事開催についてお話ししました。催事の規模も様々ですが、ネット中継などで比較的多くの会場を使用しても、やはり通常開催と比べて売上げにつながりにくいということはあるかと思えます。また、団体としては、パシフィコという固有の会場を使用することのメリット、必然性というものが乏しくなってくるのではないかという懸念を持っています。そういうことも含め、検討していきたいということであり、危機意識は持っているのとらえています。

(大野委員長)

そういったことも、財務的に効果がどれほどあるかですね。

(事務局)

恐らく、現時点では実施の形態などが明確に定まっていないところがあり、具体的な方策を検討しているところにあると思えます。

(治田委員)

しかし、逆に自分たちで汲み上げていかないと。待っていても駄目だと思うのです。

顧客情報を持っているのではないですか。その人たちに、きちんと逆提案をするなど、この場所を使ってもらって、例えば半額でもいいからやってくれという、いろいろな営業の仕方があると思うのです。

その努力が見えないと駄目だし、数字の積み上げにはならないのではないかと考えています。あとは例えば、そういった会議システムを持っているところと組んで、自分たちの会場を使ってもらうということもあると思います。考えていらっしゃるとは思いますが。

(事務局)

新しいビジネスモデルということでしょうか。

(治田委員)

そうです。

(大野委員長)

そういう意味では、留意というレベルを超えているのかなという気がします。

(田邊委員)

委員長の言われるとおりでと思います。

(大野委員長)

やはり、対応を考えていかないといけないレベルとっています。

(田邊委員)

取組の強化や課題への対応が必要かと思っています。

(大野委員長)

そうですか。

(田邊委員)

いろいろ取組をしているが、まだ模索の状態である。したがって、そういうことに十分留意しながら、新しい目標設定などが必要だという理屈がつけば、私は、取組の強化や課題への対応が必要でも全く構いません。柴田委員、治田委員の言われるとおりで、取組の強化や課題への対応が必要です。

(大野委員長)

それでは、評価については、取組の強化や課題への対応が必要とします。
以上で、株式会社横浜国際平和会議場の審議を終了します。

[議題11] 横浜食肉市場株式会社

(大野委員長)

次は、横浜食肉市場株式会社です。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、質問、意見がありましたらお願いします。

なお、この団体の前回の総合評価は、取組の強化や課題への対応が必要でした。

(事務局)

今回は、2期連続赤字決算であったことにも意見をいただき、総合的な判断とし

て、取組の強化や課題への対応が必要という評価になったものと認識しています。

(大野委員長)

財務に関する対応が、非常に抽象的で何をするのか全然分かりません。所管局、団体から、これ以上の説明はあったのでしょうか。

(事務局)

例えば、先ほど申し上げた出荷奨励金については、出荷者ごとに総数や値段、今後の出荷可能性などを勘案するなどして、奨励金の精査及び出荷者との調整を進めていくということでした。また、出荷奨励金と並び、集荷、販売のための経費である負担金について、出荷奨励金と同様に、今後の出荷可能性などを踏まえて精査するなど、節減に努めているということです。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援については、他市場の取組など関連情報を迅速に情報共有し、市を含めて密な連絡調整により、影響が及ぶ範囲を最小限に抑えようとするものです。

(大野委員長)

支援というのは、誰に対する支援なのでしょう。業者に対してということですか。

(事務局)

開設者の立場から、市場を利用する業者も含めてということです。ここに働く方々全てだと思います。

(柴田委員)

利益が黒字に転じたといっても、1万2,000円です。営業利益も赤字の状況ですね。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(田邊委員)

退職金が積み立て不足なのですね。

(大野委員長)

そうですね。もう1つ、財務に関する取組の新規取引生産者数について、最終年度の目標である10社の獲得というのは、積み上げで10社ということですね。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(大野委員長)

撤退した業者というものはないのですか。

(田邊委員)

純増ではないのですか。

(事務局)

申し訳ありませんが、詳細を把握していません。

(田邊委員)

純増でないと意味がないのではないかと思います。

(大野委員長)

新規には確保できたかもしれませんが、既存の取引生産者は大丈夫なのかということですね。確認しておいてもらえますか。もし確認できているのならば、何かデータなどをお願いします。

それと、もう一点教えてほしいのは、111ページの今後想定される環境変化等の中で、最後に法令関係で、令和2年6月に卸売市場法及び食品衛生法が改正施行とあります。これはどのような内容で、団体にどのような影響を与えるのでしょうか。

(事務局)

卸売市場法の改正については、市場の活性化を目的としたものです。規制緩和によって取引の自由度が高まり、他市場との競争が激化すると考えられるということです。開設者が取引を独自で定めることができるようになり、本市も規制緩和の方向性での条例改正を行っています。

食品衛生法については、HACCPの義務化等、衛生管理の徹底を目的とする改正内容です。市場へのHACCP導入に伴い、消費者の食の安全性への関心が高まり、今まで以上に衛生管理の徹底が求められると想定しているとのことです。

(大野委員長)

この市場活性化を求める卸売市場法は、この団体にとってチャンスと見ているのですか、それともリスクと見えていますか。

(事務局)

とらえ方次第だと思います。競争激化ということで、他市場との差別化が良い意味で図られれば、それはメリットになり得ると思われれます。団体としては、好機ととらえた上で、検討して取り組みたいというスタンスです。

(大野委員長)

そうですね。問題は前回に、取組の強化や課題への対応が必要と評価したことについて、その取組の強化や課題への対応ができたかどうかですね。令和元年度において、そのように判断すれば順調と見て、引き続き取組を推進と評価することもできるわけです。

(田邊委員)

一応、予定した成果は上げていると言わざるを得ないと思います。元々、協約で掲げた目標が、健全経営に直結するような内容になっていない部分もある。

したがって、前回の総合評価は、取組を強化や課題への対応が必要だったのです。評価フローでは、予定した成果を上げているから、課題への対応が必要ということになるのではないかと思います。その課題への対応というものは、市場の活性化で競争激化という問題です。

それからもう1つ、ここには記載がないですが、関税の引き下げです。輸入豚肉、牛肉、これは大変大きな影響があります。財務の問題で言えば、事務局で確認をしてもらいたいのですが、退職金給付引当金の積立て不足があったはずですが。

(柴田委員)

1,200万円あります。

(田邊委員)

したがって、黒字決算にはなったものの、退職金の積立て不足は解消されていないことを踏まえれば、取組の強化や課題への対応が必要か、事業進捗・環境変化等に留意のいずれかというところだと思います。経費の節減や支出の削減などをやられていますので。

(大野委員長)

環境変化等に留意してやっていかななくてはいけないなということで、評価分類

は、事業進捗・環境変化等に留意ということによろしいですか。

(田邊委員)

結構です。

(大野委員長)

それでは、そのようにします。以上で横浜食肉市場株式会社の審議を終了します。

[議題 12] 株式会社横浜市食肉公社

(大野委員長)

次は、株式会社横浜市食肉公社についてです。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

意見ありますでしょうか。前年度は、「事業進捗・環境変化等に留意」でした。

(事務局)

申し上げましたように、全国的に牛の飼養頭数が減少傾向にあることや TPP の影響による輸入牛の増加が想定され、団体の収益に直結する集荷頭数の減少の可能性もあるため、常に財務状況の留意が必要であるという御意見を頂戴したものです。

(大野委員長)

何か質問、意見はありますか。

(田邊委員)

(2)の財務に関する取組がやや遅れであるものの、ほぼ予定した成果を上げていと認識できます。特に目標には掲げていませんが、人件費を約 7,000 万円削減しています。つまり、支出をいかに抑えるかという努力の結果が一部見えることは事実かと思えます。成果を上げているけれども、留意すべき課題は、引き続き HACCP の問題、それから輸入肉の問題等々ありますので、評価は最終的に、事業進捗・環境変化等に留意を提案します。

(大野委員長)

私は、財務に関する取組の特別注文品の売上増加について、この金額をどのように評価すべきか分かりません。

(田邊委員)

あまり意味がないと思います。

(大野委員長)

金額的には、あまり多くないですね。

(事務局)

それは、以前の委員会でも指摘いただいています。

(大野委員長)

ただ、明らかに実績が下がっているのですね。

(田邊委員)

一生懸命取り組むことで、どのくらい収益に貢献するのか質問をした記憶があります。

(大野委員長)

そうすると、目標を達成されたとはなかなか言いづらいのではないかと思います。

	<p>す。だから、予定した成果は上がっておらず、留意すべき課題があるということで、事業進捗・環境変化等に留意という分類が、論理的かと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(田邊委員) 全く異議ありません。ただ、7,000万円の人件費削減は評価をしていいのではないかと思います。</p> <p>(大野委員長) 分かりました。それでは、株式会社横浜市食肉公社については、事業進捗・環境変化等に留意と評価したいと思います。</p> <p>本件はこの程度にとどめ、これもちまして、委員会を閉会します。</p>
資 料	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：協約等（素案） ※「協約等」の審議団体のみ</p> <p>資料3：経営向上委員会からの確認事項</p> <p>資料4：団体基礎資料</p> <p>資料5：組織図</p>